資料３－２

第４章　目指す地域像・基本的な考え方に基づく取組　<記載イメージ例>

目指す地域像１　個性や多様性をお互いに受け止め，その人らしく暮らすことができる地域

□　多様な価値観やライフスタイル，日常的に支援が必要な人が身近にいることを理解し，その人らしさを受け止め，全ての人が「自分ごと」として地域に対し関心を持ち，お互いに協力して暮らすことを目指します。

□　次世代を担う子どもたちが地域や福祉に触れる機会を促進し，持続可能な地域福祉の土台作りを図ります。

□　地域において，その人らしい生活を実現するために，個々の心身の状況に合わせた情報保障・意思疎通・権利擁護等の支援を充実させます。

成　果　目　標

指標名	現状値（＝基準値）	目標値
身近な地域の住民が，お互いに助け合いながら暮らしていると「(少し）感じている」市民の割合	３８．２％ 【令和５年度】	○○%

基本的な考え方(1)　地域福祉や多様性について学び，互いに配慮し合う

■　計画に基づく地域福祉の講座や，学校現場における福祉教育の支援等を行い，地域住民の『知る』機会の確保及び住民の積極的な参加を促進します。

■　当事者の地域への参加を促すために，障害や疾病について多くの人が理解し，当事者の状況に応じた情報保障やコミュニケーション支援の担い手の育成等を推進します。

市及び市社協が実施する取組の評価指標　＞＞＞＞＞　»　»　»　»　»

	指標名	現状値（＝基準値）	目標値
市	第５期旭川市地域福祉計画・第７期旭川市地域福祉活動計画の周知	３回 【令和４年度】	○○回
市社協	児童，生徒，学生を対象とした普及啓発の取組（総合的な学習（探求）の時間における福祉教育の支援）	10 校 496 人 【令和４年度】	○○校 ○○○人

＞　＞　＞　＞　＞　＞　＞　＞　＞　»　»　»　»　»　»　»　»　»　»

基本的な考え方２　一人ひとりの権利が守られるとともに，犯罪のない地域をつくる

■　○○○

基本的な考え方１　地域福祉や多様性について学び，互いに配慮し合う

（１）基本的考え方として設定した背景

①　前期計画の振返りから

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い，地域福祉に関する講座や研修の縮小開催や中止等を余儀なくされておりましたが，令和５年度以降徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあります。今後は実施回数だけではなく，コロナ禍への対応として実施してきた開催手法や技術も適宜活用しつつ，幅広い世代や属性が参加できる講座等の創出が求められます。

②　市民の意見や会議における審議の結果から

アンケートでは，地域共生社会の実現に向けた重要なこととして，「高齢や障害，病気により多様な特性を有する人がいることを理解し，日々の暮らしの中で，その人にあった配慮や気遣いを心掛けること」を挙げる人が最も多い結果となっています。

また，子どもが地域に触れる催しが少なく，地域の特性やそこに住む多様な人に触れる機会が減り，地域福祉に無関心なまま大人になる可能性を懸念する声も聴かれています。

これらのことから，『（多様な他者や地域を）知る・理解する』『子どものうちから』というキーワードが重要であると考えています。

③　国の地域福祉計画ガイドラインから

市民等が交流会･勉強会の開催等を通し，地域の福祉の在り方について理解と関心を深め，主体的な生活者・地域の構成員としての意識の向上をすることが大切です。

（２）取組を行うに当たり共有すべきこと

地域や福祉を知るための講座等は，全市的な取組に限らず，「気軽に・身近なところ」で開催されることにより，より多くの市民が参加しやすい環境を整えることができます。

また，講座というと堅苦しいイメージを持たれることもありますが，色々な人の意見を踏まえ，市社協をはじめ関係団体とも協力しながら，座学に限らず市民の参加に係る敷居が下がるよう内容を工夫をすることも，知る機会を広げるために重要です。

子どもについては，市や市社協で，学校での総合的な学習（探求）の時間等における福祉教育を実施する場合の協力を行います。また，地域において，子どもが集まったり・遊ぶ機会を創るということも大切です。子どもにとっては，特に「楽しい」からその場所に行くという動機付けが，シンプルかつ直接的に訴求するものであり，地域の他の人と一緒に活動すること自体が，地域を知る機会の第一歩となるものと考えます。

一方で，全ての人が地域で安心して暮らし，その人らしく活動を行うためには，そこに住む地域住民の理解と温かな配慮があることに加え，それぞれの心身の状況に適した形で情報が保障され，コミュニケーションに係る適切な支援が必要です。このことから，情報の入手や意思の疎通に困難を抱える人のための支援者について，市が専門的な団体等と協力し育成等の取組を進めます。

○○○

（３）それぞれが取組むべきこと

基本的な考え方１に基づき，次に掲げる地域福祉に関わる個人や団体がそれぞれの取組を行い，相互作用により生まれる大きな推進力によって，目指す地域像１の実現を目指します。

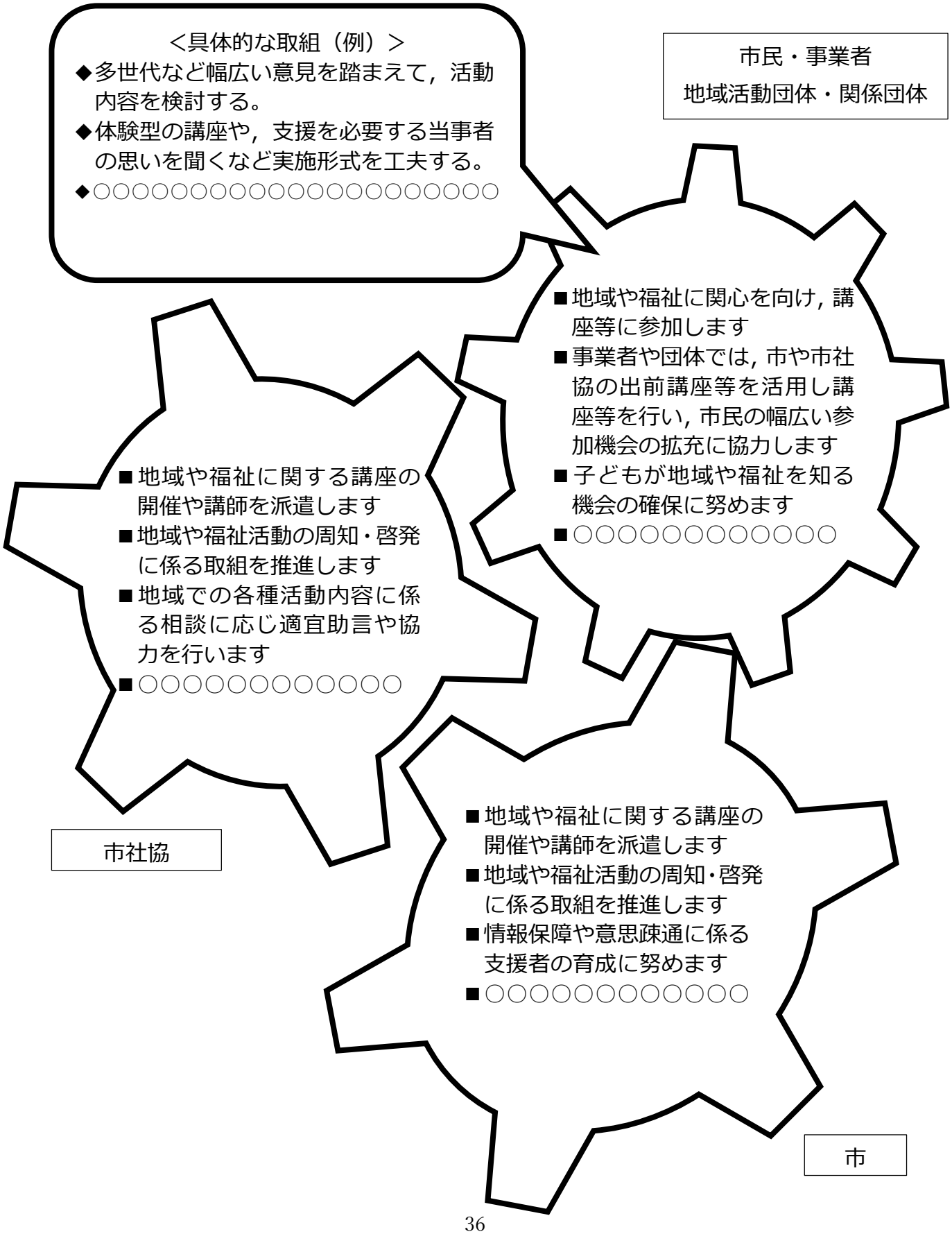

（４）市及び市社協の主な具体的な取組

＜市の取組＞

施策・事業	概要
認知症サポーター養成講座の開催	認知症の正しい知識を持ち，認知症の人やその家族を見守る「認知症サポーター」を養成します。
○○○